

「長岡京市第4次総合計画第2期基本計画(素案)」に関する意見募集の結果について

■意見募集期間：令和2年5月1日(金曜日)～6月1日(月曜日)

■意見提出数等：17件(6名)

■意見の内容とこれに対する市の考え方：下表参照

番号	素案の該当頁	該当箇所	ご意見の概要	市の考え方
1	33-34	柱「まち」一分野「市街地」－施策「都市機能の再創造」	西山天王山駅周辺にショッピングモールや会館などの人が集まりやすい施設があれば、より賑わうと思います。現状、老人ホームなどの中心部に無くても良い施設がありますので、移設なども踏まえて検討して頂きたいです。	第4次総合計画の基本構想において、阪急西山天王山駅周辺を交流拠点ゾーンとして設定しており、にぎわいを創出していきたいと思います。具体的な内容については、実施計画や事業の中で検討していきますので、ご意見として承ります。
2	37-38	柱「まち」一分野「産業」－施策「営農支援」	朝採れタケノコなどを各農家さんが自前に路上で販売されていると思います。今後の人材減らびに効率化を鑑みますと、販売場所、販売量、広報などを市として、積極的に関与することで、長岡京市以外の方々へ提供出来るようになると思います。	具体的な内容については、基本計画を基に、実施計画や事業の中で検討を行っていきますので、ご意見として承ります。
3	10	柱「こども」一分野「学校教育」－施策「学びの充実」－重点方針	「特色ある学校づくりに努めます」を「新時代のAI技能から地域の歴史的・文化的価値が生きる特色ある学校づくりに努めます」に修正してはどうか。	「地域の歴史的・文化的価値が生きることも」特色の一つとして、多角的な視点で、個々の学校が独自性を活かした学校づくりを進めていきたいと考えますので、原案どおりとします。
4	17	柱「くらし」一分野「高齢福祉・障がい福祉」－施策「元気に齢を重ねられるための環境の充実」－5年後の目標	「介護予防の取り組みが進み、生きがいや喜びを感じられる社会参加の機会が充実している」を「介護予防の取り組みが進み、高齢者、認知症者、障がい者が生きがいや喜びを感じられる社会参加の機会が充実している」に修正してはどうか。	本施策は高齢者の介護予防を目的としており、認知症への支援は施策「介護等への支援の充実」において、障がい者への支援は施策「障がいのある人等への支援の充実」において反映していますので、原案どおりとします。
5	36	柱「まち」一分野「道路・交通」－施策「交通ネットワークの充実」－施策の内容	「市民や本市を訪れる人の移動のさらなる円滑化のため、鉄道駅を拠点とした徒歩・自転車・公共交通など多様な移動手段による交通ネットワークを充実します」を「市民や本市を訪れる人の移動のさらなる円滑化のため、鉄道駅や高速道路ジャンクションを拠点とした徒歩・自転車・公共交通など多様な移動手段による交通ネットワークを充実します」に修正してはどうか。	本施策は市内における公共交通等を中心とした交通ネットワークの充実を目的としています。また西山天王山駅直結で利用できる高速バス停を市外から訪れる方の公共交通の結節点として位置付けています。この機能を有した「鉄道駅」を拠点とすることが適していると考えますので、原案どおりとします。
6	46	柱「みどり」一分野「資源循環」－施策「ごみの減量と適正処理」－重点方針	「プラスチックごみ問題や食品ロス削減に向けた取り組みを市民と一緒に進めます」を「プラスチックごみ問題や食品ロス削減やフードバンク構築に向けた取り組みを市民と一緒に進めます」に修正してはどうか。	市内にフードバンク活動に取組まれている団体があり、こうした活動の支援を含め、食品ロスが生じる各ステージに応じた取り組みを進める必要があると考えますので、原案どおりとします。
7	58	柱「けいせい」一分野「都市経営」－施策「健全な行政運営」－施策の内容	「健全な財政の維持、選択と集中による行政効果の最大化、市と市民にとってより有益な市有財産の活用を図ります」を「健全な財政の維持、適切なAI、IoT技術を使い、行政効率化を計り市と市民にとってより有益な市有財産の活用を図ります」に修正してはどうか。	適切なAI、IoT技術の活用は「基本計画の方向性」の「横断的な視点」で示しており、行政事務の効率化は施策「組織基盤の確立」に包含されていますので、原案どおりとします。
8	5-6	柱「こども」一分野「産み育てる環境」－児童の文言及び子どもの発達について	産み育てる環境は乳児支援に集中させ、児童福祉分野をくらし項目に追加すべき	安心して子どもを産み育てられる環境の充実のために、切れ目のない子育て支援を一体的に進めていく必要があると考えていますので、原案どおりとします。
9	9-10	柱「こども」一分野「学校教育」－施策「学びの充実」－不登校、いじめについて	不登校、いじめについても学校教育だけではなく、児童福祉の観点からの支援が必要と考える	学校教育の分野は、学校だけのものではなく、学校・家庭・地域が一体となり取り組むものと考えており、ご意見の内容も本分野に包含されていますので、原案どおりとします。
10	11-12	柱「こども」一分野「地域子育て支援」－子供会、青少年の健全育成	子供会は衰退のペースが早い。自治会の依存している状況では回復は見込めない。具体方策は？青少年の健全育成は内容が淡白すぎる。特に中学生は「中1ギャップ」を始め、思春期で難しい時期である。もっと具体的な支援策を設けるべき	自治会をはじめ、地域で子どもを育てる気運を高めることを目指しています。また、青少年の健全育成のご意見については、地域子育て支援の分野の他に学校教育の分野に包含されています。具体的な支援策については実施計画で検討を進めていきます。
11	19	柱「くらし」一分野「地域福祉・生活の安定」	ここに児童福祉の項目を追加すべき。生活の安定はP21の社会保障と直結する課題であり、そこに加えるべき	各施策を一体的に推進するため、児童福祉については、他施策に細分化して反映しています。本分野では、総合的・複合的な福祉課題に対応するための施策をまとめていますので、原案どおりとします。
12	39-40	柱「まち」一分野「防災・安全」－自主防災組織、地域防災、防犯カメラ	自主防災組織も自治会に依存しているようでは育成につながらない。新たな組織再編が必要と考える。地域防災については、市長が第1期に公約にした地域防災人の育成はどうなっているのか？現在設置している見守りの防犯カメラの具体的な設置基準は？どれぐらいの範囲で効果を発揮するのか？示してほしい。	地域による全校区一斉の避難所運営訓練を実施するなど、地域に根差した自主防災の取り組みを通して防災人材の育成が進んでおり、既存の自主防災組織を支援していくことが必要と考えますので原案どおりとします。防犯カメラの設置基準等は基本計画で示す内容ではないと考えていますので、ご意見として承ります。
13	50	柱「みどり」一分野「都市環境」－施策「都市緑化と水辺環境整備」－都市の貴重な緑	おそらくある一定の広さがある公園を基準に考えていると思うが、市民の身近な存在である児童公園の整備を「ド」を大小問わずに早めるべきと考える	児童公園の整備についても本施策に包含された内容です。原案どおりとします。

14		計画全体に対して	<p>各条例、計画、ビジョンに基づく実施を考えているのであれば詳細がどういふものであるか、簡易的なもので良いので資料を添付した方が良い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育推進計画 ・地域医療ビジョン ・健康長寿プラン2025 ・障がい者基本条例 ・一般廃棄物処理基本計画 ・上下水道ビジョン など 	基本計画で詳細を示すものではないと考えています。基本計画の冊子を作成する際に、関連する条例、計画等を記載します。
15	33-34	柱「まち」一分野「市街地」-施策「中心市街地整備の推進」	<p>施策内容に「禁煙施策」を、SDGs該当分野に「3 すべての人に健康と福祉を」を加えて下さい。</p> <p>重点方針にあるJR長岡京駅の東口駅前広場の再整備の実施や阪急長岡天神駅周辺整備基本計画には、過日京都新聞で報道のあった禁煙施策調整会議が関係してくるものと存じます。</p> <p>SDG3.aは「タバコ規制枠組条約の実施を適宜強化する」というものです。会議の議題である駅前での受動喫煙対策は長岡京市におけるタバコ規制施策といえます。タバコは予防できる死の最大の原因です。致死性有害物質を数多く含むタバコ煙に曝されることから市民や市外からの訪問者を保護することは健康増進法が改正された現在において極めて重要なまちづくりの課題です。</p>	受動喫煙対策について検討を行いました。方向性は協議中のため、原案どおりとします。基本計画に基づき進めるJR長岡京駅の東口駅前広場の再整備や阪急長岡天神駅周辺整備での受動喫煙対策の在り方については、今後の課題として認識しており、ご意見として承ります。
16	11-12	柱「こども」一分野「地域子育て支援」-施策「子どもの居場所・交流の充実」-「放課後児童の安全・安心な居場所を確保するため、子どもや青少年の居場所づくり」の部分	<p>現在、長岡京市の学童では通年で申し込みの子どもも夏休みなどの長期休み中の学童の受け入れをしてもできません。そのため平日は学童の必要がないが、長期休み中の子どもの居場所の確保ができず、多くの保護者がとても困っています。</p> <p>基本方針では「子どもの居場所・交流の充実」の部分において、放課後だけでなく夏休みなどの長期休み中のみの学童の受け入れを、子育て支援として追加してほしいです。</p> <p>夏休みでは1ヶ月もの長い間、子ども一人きりで家に残して仕事に出なければならぬ保護者がとても多く、そのことを毎年とても不安に感じており、また家に子ども一人きりで閉じこもってゲームばかり・・・という毎日では子どもの発育にも非常に良くないのではないかと悩ましく思っています。</p> <p>長岡京市の教育目標としても「生きる力を培う」を掲げていますが、このように夏休みの長期間に一人で残される子どもを放置しては生きる力など培われないし、子育て支援としても不十分なのではないでしょうか。</p> <p>最近でもコロナでの休校中に子どものみの家に窃盗犯が侵入し、子どもと遭遇したという事件があったと聞き、ますます不安が募るばかりです。</p> <p>通年で学童のように、スタッフの方たちによるきめ細やかな指導などは無くても良いので、とにかく子どもだけで家にいる、という状況にならないように通っている小学校の一部を開放して頂いて、子どもたちの文字通りの居場所を作って頂きたいです。</p> <p>どうか基本計画に、長期休み中の学童の受け入れについて明記をして頂きたいです。よろしくお願ひします。</p>	個別具体的な内容については、基本計画を基に、実施計画や事業（運営方法等）として検討していきますので、ご意見として承ります。
17	21-22	柱「くらし」一分野「社会保障」-施策「セーフティネットの堅持」	「セーフティネットの堅持」の項について、「必要な人に対して生活保護が確実に適用されている。」とあるが、重点施策にはそのための施策が書かれていません。現在、「必要な人が確実に生活保護を受けられている」という認識なのですか？ 捕捉率が諸外国に比べて非常に低いというのが叫ばれており、「必要な人」が確実に受けられるには、窓口に来た人に確実に対応するだけでは足りないのではないのでしょうか。	生活保護の相談だけでなく、各種相談窓口において、各部署が関係機関と連携し、個々のケースに対し丁寧に対応していくことが、「必要な人が確実に受けられる」ことにつながるものと考えていますので、原案どおりとします。